

令和7年度 有機溶剤等作業環境測定仕様書

所属 行財政局人事部人事課

(担当 洞庭・神余 電話 222-3270)

1 有機溶剤等作業環境測定について

(1) 概要

本市が管理する有機溶剤等を使用する施設（6施設）の濃度測定をする。

(2) 対象事業所

局	対象事業所
環境政策局	生活環境美化センター
	し尿前処理施設
	南部クリーンセンター
文化市民局	動物園
保健福祉局	衛生環境研究所
	衛生環境研究所【第二検査室】

(3) 対象物質、測定内容、測定方法、測定点数

詳細については、別紙参照。

(4) 測定時期

年2回 令和7年8月～9月、令和7年12月～令和8年1月

日程については、別途指示する。

(5) 結果報告

測定終了後、令和8年3月末日までに結果報告書を提出（※）することとする。

※ 原則、紙（3部）で提出すること。ただし、電子媒体での発行に係る要件を満たす場合には、データによる提出を認めることとする。（電子媒体での発行に係る要件については、厚生労働省の定めるところとする。）

(6) 委託料支払

委託料は結果報告書提出後、請求に基づき支払うものとする。

(7) その他

ア 労働安全衛生法第65条（作業環境測定）、有機溶剤中毒予防規則第28条（有機溶剤）、粉じん障害防止規則第25・26条（粉じん）、特定化学物質等障害予防規則第36条（エ

チレンオキシド・水銀・硫化水素・ホルムアルデヒド等)に基づき行うものとする。

イ 本仕様書に掲げる業務以外の業務の必要性が生じた場合は、別途契約する。

ウ 受託者は、「作業環境測定法」(昭和50年5月1日 法律第28号)第33条に規定する登録(作業環境測定を行うことができる作業場の種類として、「作業環境測定法施行規則」(昭和50年8月1日 労働省令第20号)別表第1、3、5号に規定する作業場の登録を受けているものに限る。)を受けていなければならない。

エ 受託者は、防じん、防毒マスクを着用して作業を行うものとする。

有機溶剤環境測定 測定場所一覧

生活環境美化センター（京都市南区西九条森本町62-1）									
場所	測定内容	作業内容	測定対象物	台数	前期		後期		測定方法
					測定点数	B測定	測定点数	B測定	
整備作業場（車両管理棟1階）	有機溶剤濃度測定	車両部品の清掃作業	イソブチルアルコール	/	5	1	5	1	ガスクロマトグラフ法
		車両の塗装作業	トルエン	/	5	1	5	1	ガスクロマトグラフ法
し尿前処理施設（京都市南区西九条森本町83-1）									
場所	測定内容	作業内容	測定対象物	台数	前期		後期		測定方法
					測定点数	B測定	測定点数	B測定	
ファン室	特化物濃度測定	し尿前処理工程の排気	硫化水素（特化物）	/	5	1	5	1	検知管法
南部クリーンセンター（京都市伏見区横大路八反田29）									
場所	測定内容	作業内容	測定対象物	台数	前期		後期		測定方法
					測定点数	B測定	測定点数	B測定	
工場課廃食用油燃料化施設 製造棟製造室1階	有機溶剤濃度測定	バイオディーゼル燃料の製造	イソプロピルアルコール（12～2月のみ使用）	/	/	/	5	1	ガスクロマトグラフ法
			メタノール	/	5	1	5	1	ガスクロマトグラフ法
工場課廃食用油燃料化施設 製造棟製造室2階	局排風速測定		多翼式ファン	1	/	/	/	/	/
局排風速測定	上方吸引フード		2	/	/	/	/	/	/
動物園（京都市左京区岡崎法勝寺町）									
場所	測定内容	作業内容	測定対象物	台数	前期		後期		測定方法
					測定点数	B測定	測定点数	B測定	
解剖室	特化物濃度測定	解剖時の組織検体固定	ホルムアルデヒド	/	6	1	6	1	検知管法
衛生環境研究所（京都府京都市伏見区村上町395）									
場所	測定内容	作業内容	測定対象物	台数	前期		後期		測定方法
					測定点数	B測定	測定点数	B測定	
B1F B14 有機前処理室	有機溶剤濃度測定	実験器具の洗浄・水質分析	アセトン、IPA、酢酸エチル、ノルマルヘキサン、メタノール	/	6	1	6	1	ガスクロマトグラフ法
			ドラフトチャンバー	2	/	/	/	/	/
	局排風速測定		下方排気付き実験台	1	/	/	/	/	/
			卓上フード付き実験台	1	/	/	/	/	/
B1F B13 無機前処理室	特定化学物質濃度測定	排水等の分析	マンガン及びその化合物・水銀	/	6	1	6	1	原子吸光分析方法
	局排風速測定		卓上ドラフトチャンバー付き実験台	1	/	/	/	/	/
B1F B16 VOC前処理室	有機溶剤・特定化学物質濃度測定	器具の洗浄・標準物質	クロロホルム・四塩化炭素・1,2-ジクロロエタン・1,2-ジクロロエチレン・トリクロロエチレン・キシレン・1,4-ジオキサン・ジクロロメタン・テトラクロロエチレン・1,1,1-トリクロロエタン・トルエン・メタノール・1,2-ジクロロプロパン・ベンゼン	/	6	1	6	1	ガスクロマトグラフ法
B1F B17-1 VOC分析室	有機溶剤・特定化学物質濃度測定	VOC測定		/	6	1	6	1	ガスクロマトグラフ法

環境測定一覧

B1F B12 機器分析室	有機溶剤・特定化学物質濃度測定	水質等分析	アセトン・酢酸エチル・ノルマルヘキサン・メタノール・PCB・	/	6	1	6	1	ガスクロマトグラフ法				
			ガドミウム・マンガン・コバルト・ニッケル・ベリリウム・クロム酸・砒素						原子吸光分析方法				
			インジウム						誘導結合プラズマ質量分析方法				
B1F B15 水質化学室	有機溶剤・特定化学物質濃度測定	水質等分析	シアン化水素	/	6	1	6	1	検知管法				
2F 231 大気化学室	有機溶剤濃度測定	検査業務の試薬、大気汚染物質の分析	メタノール・イソプロピルアルコール	/	6	1	6	1	ガスクロマトグラフ法				
	局排風速測定		ドラフトチャンバー						1				
2F 229 有機分析前処理室	有機溶剤濃度測定	実験器具の洗浄、大気汚染物質等の分析	アセトン、I P A、キシレン、酢酸エチルトルエン、ノルマルヘキサン、メタノール、M E K、スチレン	/	6	1	6	1	ガスクロマトグラフ法				
	特定化学物質		スチレン（特2）						吸光光度法				
	局排風速測定		ドラフトチャンバー						2				
2F 226 無機元素測定室	特定化学物質濃度測定	大気汚染物質の分析	フッ化水素	/	6	1	6	1	検知管法				
	局排風速測定		ドラフトチャンバー						2				
2F 227 大気分析室	特定化学物質濃度測定	悪臭物質の分析	硫化水素	/	6	1	6	1	検知管法				
	局排風速測定		硫酸ジメチル						6	1	6	1	吸光光度法
			ドラフトチャンバー						1				
2F 225 大気測定室	特定化学物質濃度測定	大気汚染物質の分析	水銀及びその無機化合物	/	6	1	6	1	原子吸光分析方法				
2F 211 理化学検査室	有機溶剤濃度測定	検査業務の試薬及び標準物質	アセトン、I P A、エチルエーテル、クロロベンゼン、酢酸エチル、トルエン、ノルマルヘキサン、1-ブタノール、メタノール、アセトニトリル	/	6	1	6	1	ガスクロマトグラフ法				
	特定化学物質濃度測定		ホルムアルデヒド、塩化ビニル						6	1	6	1	検知管法
	局排風速測定		ドラフトチャンバー						2				
2F 219 理化学検査室	有機溶剤濃度測定	検査業務の試薬及び標準物質	アセトン、I P A、エチルエーテル、クロロベンゼン、酢酸エチル、トルエン、ノルマルヘキサン、1-ブタノール、メタノール、アセトニトリル	/	6	1	6	1	ガスクロマトグラフ法				
	局排風速測定		ドラフトチャンバー						4				
			下方排気付き実験台						4				
2F 220 理化学検査室	有機溶剤濃度測定	検査業務の試薬及び標準物質	アセトン、I P A、エチルエーテル、クロロベンゼン、酢酸エチル、トルエン、ノルマルヘキサン、1-ブタノール、メタノール、アセトニトリル	/	6	1	6	1	ガスクロマトグラフ法				
	局排風速測定		ドラフトチャンバー						1				
3F 327-5 BSL3検査室	有機溶剤濃度測定	細菌染色前の固定処理	メタノール	/	6	1	6	1	ガスクロマトグラフ法				
3F 330-1 培地調製室	有機溶剤濃度測定	細菌の確認試験用試薬	イソペンチルアルコール（3-メチル-1-ブタノール）	/	6	1	6	1	ガスクロマトグラフ法				
3F 327-2 細菌検査室1	有機溶剤濃度測定	RNA抽出	クロロホルム（特2）	/	6	1	6	1	ガスクロマトグラフ法				
	特定化学物質濃度測定	細菌固定用1%ホルマリン液の調整	ホルムアルデヒド	/	6	1	6	1	検知管法				
3F 327-4 細菌検査室3	有機溶剤濃度測定	プレパラートの作成（封入剤の溶剤として使用）	キシレン	/	6	1	6	1	ガスクロマトグラフ法				
	特定化学物質濃度測定	細菌固定用1%ホルマリン液の調整	ホルムアルデヒド	/	6	1	6	1	検知管法				
3F 326-5 ウイルス検査室4	有機溶剤濃度測定	ウイルス検査用細胞の固定処理	アセトン	/	6	1	6	1	ガスクロマトグラフ法				
3F 305-1 衛生動物検査室		鑑定のための検体処理	キシレン	/	6	1	6	1	ガスクロマトグラフ法				

衛生環境研究所【第二検査室】（京都市南区吉祥院石原東之口町2 京都市中央卸売市場第二市場内）									
場所	測定内容	作業内容	測定対象物	台数	前期		後期		測定方法
					測定点数	B測定	測定点数	B測定	
新と畜棟衛生環境研究所食肉検査部門病理検査室 2F	有機溶剤濃度測定	病理検査	キシレン	/	5	1	5	1	ガスクロマトグラフ法
	特定化学物質		ホルムアルデヒド	/	5	1	5	1	液体クロマトグラフ法
	局排風速測定		ドラフトチャンバー	2	/	/	/	/	
新と畜棟衛生環境研究所食肉検査部門微生物検査室 2F	有機溶剤濃度測定	H型別用抗原液の調整作業、莢膜染色（レビーゲル染色）作業、残留抗生物質検査	アセトン、イソペンチルアルコール（3-メチル-1-ブタノール）	/	6	1	6	1	ガスクロマトグラフ法
	特定化学物質	H型別用抗原液の調整作業、莢膜染色（レビーゲル染色）作業、残留抗生物質検査	ホルムアルデヒド	/	6	1	6	1	液体クロマトグラフ法